

特定非営利活動法人 川崎の海の歴史保存会  
海苔つけ体験教室と干潟のある海の公園づくり事業



## 川崎の海の歴史を語り継ぐ



川崎の海の歴史保存会の黒川さん(中央)と老川さん(右)。

10月6日、第34回川崎みなと祭り開催で賑わう川崎マリエンで、「海の楽園『川崎の海の歴史保存会』コーナー」として会の事務所前にテント出展中の同会を訪問した。海産物や海苔巻き餅、あさりの味噌汁販売等の多忙な業務の合間を縫って、黒川さん、老川さんから、まず、事務所内でお話しを伺った。

### 海苔作り体験活動

事務所には海苔づくり用具が収納されているが、それらは小学校・一般団体向けの体験学習に使われるものである。学校の体験学習授業の一環として、小学生たちに来てもらい、ここを拠点に体験プログラムを実施できるようにしている。

「標準的なスケジュールは、朝9時までに集合してもらい、まず海苔を枠の中で『海苔すき作業』から始まります。遠くから来てもらうには少し早い時間ですが、9時より遅く始めると、夕方までに海苔が乾ききらないのです。自分が作った海苔が分かるようにして干しておき、それから、船で海に出ます。船上では海に関する話や質疑、カモメウオッチング(餌やり)などをして、帰ってくると海苔が乾いている。それで、自作の海苔3枚を持ち帰るといふ流れで、帰宅後は家族の方々にも大変喜ばれているということです。」



海苔作りを楽しむ子どもたち。海苔が乾く時間を利用して、海苔資料館見学や対話教室等を行っている。

この海苔作り体験活動は20年前に開始されたが、最初は様々な用具を学校に搬入するのにとても苦労したとのことである。用具を運搬して訪問講習を行っていたところ、大変好評で、対応件数が増えてきたため、出かけて行って実施するのではなく、来てもらって行える活動拠点を整備する必要が生じてきた。そして、体験活動だけでなく、会の活動目的である川崎の海の歴史を大切に守っていくために必要な、その他の事業も考案していくということになった。この段階で、まとまった金額の助成が必要とされるようになったのである。

「活動を始めた頃には、学校を訪問して行っていました。海苔を乾燥させる枠など、さまざまな器具をその都度運ばなければならず、それがかなり大変だったのです。ここで行うことができるようになって、とても効率的に講習することができるようになりました。」

「活動をはじめて10年目頃でしたが、会の活動をもっと広く知らせ、より多くの子どもたちに体験してもらいたい、それから、調査事業等をして、もう少し多角的な方向で活動していきたいなどと、活動の展開を考えるようになりました。しかし、調査等にはかなり費用がかかるので、その資金をどうしようということになったのです。そう

したとき、会の関係者で、県の基金21ボランティア活動補助金というのがあるので応募してみてもどうかと教えてくれる方があったのです。」

#### 力強い語り

公開プレゼンテーションでの同会の発表は、参加者から、「非常に個人的で印象深かった」、「圧倒された」、「また聞きたい」などという感想が多いのが特徴的である。

「プレゼンテーションには我々も参加しましたが、理事長を中心に行いました。理事長が大師弁という、この辺りの言葉で話すのが印象的だったのでしよう。半農半漁で海苔業を営んできた地元の言葉で、単刀直入なサバサバとした語り口なのです。」

土地の言葉で直裁に語られる地域の歴史文化保存への思いと行動計画が、聴衆の心を深く捉えたといえるだろう。生身の人間性から生じる説得力が、活動に対する信頼に結びついているのかもしれない。

#### 公的補助金のメリット

初めてまとまった金額の補助金を受けて、事業を行うことになり、慣れない書類作成事務にはか

なり苦労したようだが、県の助成を受けたことから生じたメリットも大きかった。これについて、事務局長の老川さんは次のように語っている。

「これまで、ライオンズクラブなどの団体から、継続的に寄付金をいただくなどしてきましたが、高額の間助成金に申請し収入を得るという経験はありませんでした。それなので比較はできませんが、県の補助金を得たことで、さまざまなところで紹介され、私たちの活動を多くの人に知ってもらうことができました。これは、非常に大きなメリットだったと思います。」



補助金プレゼンテーションでの発表の様子。  
大師弁での発表は他の参加団体からも好評だった。

### 補助金による活動の広がり

体験学習活動と並行して、対象事業として行われた調査の結果は、海の公園計画づくりへの参画に積極的に活用された。計画作りは、他団体等との連携・交流のもとに行われており、団体間のネットワークの広がりがみられる。

「平成20年度開園予定の海の公園計画については、子どもたちを集めてワークショップを行いました。子どもたちが思い描く公園の模型を作り、国土交通省に持参したのです。それで、当初計画より浜を広くするなどの変更をしてもらいました。私たちはその浜の管理運営を引き受ける準備をしています。また、そこで何をするかについては、いろいろな団体と意見調整をして話を進めてきています。」

他にも、ミニ水族館設置や剥製の管理、歴史資料の展示・解説など、活動のレパートリーも広がっている。

移動して話を伺った、展示館の一階には、中央部にサメの剥製「かわジロー」の展示や対話スペースがあり、対話スペースの入り口には会員が寄贈した二つの水槽で稚魚から育てた魚を展示している。対話スペースは、100人程度の収容で対話集会等に使用される場所だが、ここで、会員が

講師になって、小学生たちに海の歴史・文化などについての話をし、質問を受けたりするのだという。二階には、海苔業に使用していた漁具や写真等を、常設展示しており、会員が展示解説を行っている。

「現在は、海苔作り体験教室運営の他に、ホオジロザメの剥製『かわジロー』が新たに加わった川崎マリエン内の『海の歴史資料館』展示の管理・説明や、海洋生物調査、ミニ水族館（水槽二つ分）の管理などを行っています。皆、漁業から転業してそれぞれ別の仕事をもちながら、これらの活動を続けてきました。」

かつて地域で海に関わる仕事をしていた人々が、その多くは現在別の仕事を持ちながらも、かつての海の歴史・文化を伝える活動に取り組んできた。地域の独自性の源泉である固有の歴史・文化を継承していきたいという願いがその根底にある。このことから、保存会の活動は、将来世代である子どもたちを巻き込んで行われることが多いのである。

### 今後の課題と将来展望

歴史・文化の継承活動の最大の問題は、後継者の育成である。保存会でも、海苔作りを実際に行ったことがあり、一定以上の技術をもって作り方を指導できる人材が、残り少なくなっているという。伝統技術の伝承を絶やさないためにも、早急な人材確保と、そのために必要な資金確保が今後の課題とされている。

「海苔作りは現在ではすべて機械化されていますが、手作業で行うには熟練した技術が必要です。その技術は短期間では習得できないものですし、また、海苔作りを生業とする人がいなくなっている上、熟練者が高齢化している現在では、技術を伝承する後継者の不足が大きな課題です。また、後継者育成や調査のためには活動資金が必要ですが、県の補助金対象期間が過ぎたので、新たな助成金を探し申請していかなくてはなりません。長年の夢の海苔博物館の実現にむけて今後も努力していきたいと思えます。」



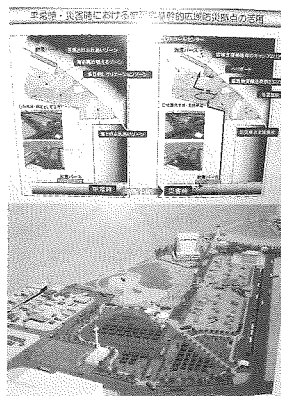
海苔の資料館には昔の漁具等がある。



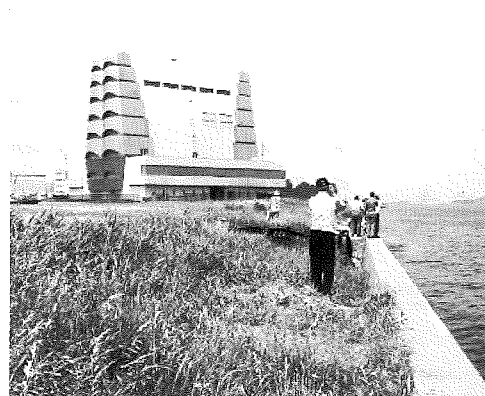
近くの運河で発見されたホオジロザメの「かわジロー」の剥製。

「20年度完成・開園予定の海の公園の管理を行うことが、会の活動の柱として新たに加わってきます。そこで、これまで行ってきた海苔作り体験学習を主軸に、川崎の海の歴史を伝える活動を展開していきたいと思います。」

しかしながら、保存会の活動計画には、来年度以降、海の公園の管理運営という、新しい要素が加わる。ここで行える事業については未知数の部分も多いが、活動の場の確保という点では大きな進展といえるだろう。他団体との連携も視野に入れて計画が練られており、今後の活動展開が大きい期待される。



海の公園完成予想図面



海の公園の開園と、歴史保存会の活動は着実に前進している。

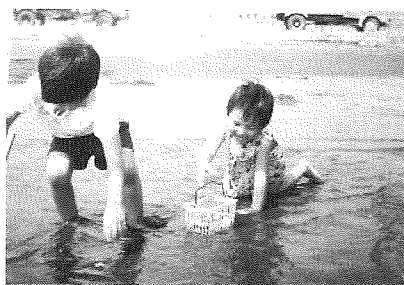
川崎みなと祭り開催中の会場に伺ったことで、平日ではなかなかお会いできない、多くの会員から直接お話をお聞きすることができ、日頃の活動の雰囲気がよくわかった。初年度の実績報告書の欄外に、「詳細な報告書類の提出より、活動現場をぜひ見に来てほしい。」という要望が記載されていたことが思い出された。

埋め立てによる漁業権放棄後も、海苔作りという伝統産業に根ざした地域の歴史、伝統的な地域の文化を次世代に引き継いでいこうと、多様な職に転業している人々が集まり、協力して、NPO活動をを行っている。それぞれの地域に固有な文化は、かつては伝統的な地域社会の中で自然に次世代に受け継がれてきたが、現代社会ではそれがとても難しくなっている。そこで、そうした地域文化の伝承を大切に思う人たちがNPOを組織して、先人の生活に根ざした知恵や技術を、口伝や体験学習などを通じて継承していこうとしているのである。体得された技術、経験に基づいた知恵、日々の暮らしの中での実践に裏打ちされた言葉は率直で力強い。こうした特徴が、本会の魅力として大師弁でのプレゼンテーションに象徴されているのかもしれない。

本会の川崎の海の歴史の伝承活動は、必要に応じて陳情や運動も行いつつ、自主的・自立的に行われてきた。そして、民間の寄付や会費に加え、

公的補助金を得ることさらに発展してきている。地域の歴史を大切にしていこうと会員たちがボランティアに提供してきた体験学習の手ごたえ、すなわち、メッセージの送り手と受け手の世代を超えた相互作用が、活動者の活力の源泉となっている。

(藤澤 浩子)



## 3年間の軌跡

<b>事業名</b>	海苔つけ体験教室と干潟のある海の公園づくり事業		
<b>実施団体</b>	特定非営利活動法人川崎の海の歴史保存会		
<b>実施期間</b>	平成16～18年度（3年間）		
<b>補助金交付額</b>	5,230,000円		
<b>事業概要</b>	創業100年を誇った川崎の海苔採取・あさり巻き漁業の漁業権放棄後、埋め立てられた川崎には、人々が自由に遊べる、親水域の海がなくなってしまったことから、「海苔手作り」が体験できる教室の開催を通して川崎に昔大きな干潟の浜があったことを知らしめるとともに、「川崎の海の歴史保存館」建設に努める。		
	事業1 海洋事業	(16年度～18年度まで実施)	
	事業2 歴史を考える啓発事業	(16年度～18年度まで実施)	
	事業3 海の資料館開設準備事業	(16年度～18年度まで実施)	

### 団体概要

団体名：特定非営利活動法人川崎の海の歴史保存会  
 設立年：平成9年6月1日 平成12年7月5日 NPO法人取得 代表者：斎藤金作 会員数：28名  
 住所：川崎市川崎区四谷上町16-10  
 TEL：090-3220-7310・090-9207-4261 FAX：044-222-6543 E-mail：sukekawa@maruwaka.com

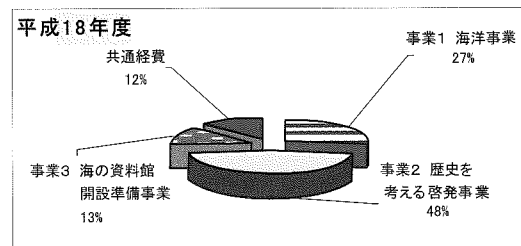
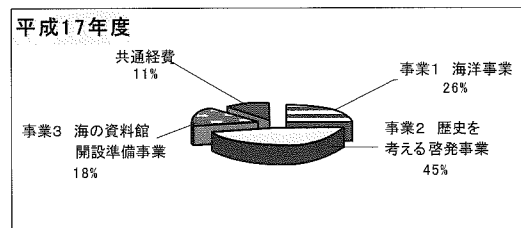
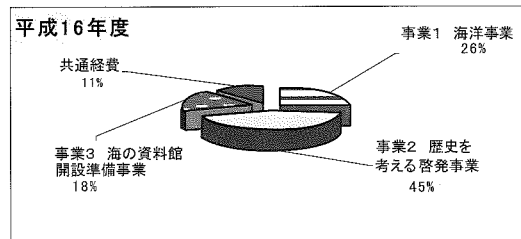
### 事業の変遷

個別事業名	16年度	17年度	18年度
事業1 海洋事業	海洋生物の採取・捕獲体験・大型水槽における魚貝類の展示	屋形船での海上見学 (川崎港、多摩川河口)	調査船による海洋生物調査
事業2 歴史を考える啓発事業	海苔づくり祭り、川崎みなど祭り、海苔つけ体験教室の開催	海苔づくり祭り、川崎みなど祭り、海苔つけ体験教室の開催	海苔づくり祭り、川崎みなど祭り、海苔つけ体験教室の開催
事業3 海の資料館開設準備事業	海苔づくり用具や船などの展示	海苔づくり用具や船などの展示	海苔づくり用具や船などの展示

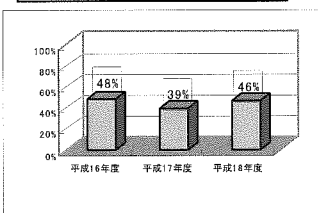
### 収支決算額の推移

(単位:円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
<b>収入の部</b>			
会費収入	438,000	281,000	54,000
寄付金収入	100,000	400,000	-
事業収入	1,110,735	1,184,279	1,856,975
雑収入	29,556	325,100	38,800
補助金等収入	1,550,000	3,000,000	1,680,000
(収入のうちボランティア活動補助金)	(1,550,000)	(2,000,000)	(1,680,000)
<b>収入</b>	<b>3,228,291</b>	<b>5,190,379</b>	<b>3,629,775</b>
<b>支出の部</b>			
事業1 海洋事業	829,945	2,111,841	973,763
事業2 歴史を考える啓発事業	1,458,535	1,796,856	1,726,130
事業3 海の資料館開設準備事業	577,478	711,284	480,855
共通経費	362,333	570,398	449,027
<b>支出</b>	<b>3,228,291</b>	<b>5,190,379</b>	<b>3,629,775</b>
<b>収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>



### 収入に占める補助金の割合



個別事業の実施内容と実績

事業1 海洋事業

【実施した内容】

海洋生物の捕獲調査や小学生との観察体験、屋形船を使つての海上見学を行った。

【3年間の実績】

海洋生物調査 H16: 7回、H17: 14回、H18: 6回 実施。

大師の海の生物分布状態や健康状態の確認を行うとともに、公園設置によって干潟ができたとき、どのように海が変化してゆくのか、昔の浜に近づくことができるのか調査に当たった。

事業2 歴史を考える啓発事業

【実施した内容】

海苔作り祭りや川崎みなと祭り、また海苔つけ体験教室などを開催して、川崎の海の歴史を伝えるとともに、体験を通して、歴史の伝承を行った。

【3年間の実績】

海苔作り祭り 毎年1回開催(2日間) 参加者数 H16: 4,500人、H17: 4,800人、H18: 7,300人  
平成18年度は、松沢知事、阿部川崎市長が出席

川崎みなと祭り 毎年1回開催(2日間) 参加者数 H16: 50,000人、H17: 70,000人、H18: 90,000人

海苔つけ体験教室	(小学生対象)	(一般団体)
H16	12回 956人 12校参加	7回 420人 7団体合計 1,375人
H17	10回 848人 10校参加	5回 300人 5団体合計 1,148人
H18	12回 911人 12校参加	6回 350人 6団体合計 1,261人

事業3 海の資料館開設準備事業

【実施した内容】

かつて使われていた漁具や海苔つくりの道具などを常時資料収集及び捕集・管理して、川崎マリエンの2階に展示し、川崎の海と漁民の仕事への理解促進に努めた。

【3年間の実績】

漁具等歴史資料の収集及び保存、展示、展示品の修繕及び管理、平成18年度からは新たにホオジロザメの展示を開始

# 3年間をふりかえって

特定非営利活動法人 川崎の海の歴史保存会

## 事業をはじめた経緯

海苔つけ体験教室と干潟のある海の公園づくり事業を目的として活動をしており、元漁師が教える海苔の手作り体験教室では、小学生・一般団体に伝承しています。

また、失われた干潟の浜辺の小規模再生と水族館建設の運動、失われてゆく元漁氏の作業具を早期に収集し、「川崎の漁業の歴史」「語り部の育成」「海の自然回復と破壊防止」「環境保全の推進」「海洋調査」を行っています。平成元年に地元小学校から川崎の海の名産であった「海苔」と「海の歴史」について話しをしてほしいとの要望があり、元漁師の有志が集まり、地元の小学校に出向き、子ども達に海苔の手作り体験教室を始めました。子ども達には、海苔を作る楽しさを教え、昔話し等を語り、海苔を食べ、香りと味を喜んでもらっています。



活動拠点となっている川崎マリエン。海苔作り体験教室や川崎みなと祭りをやっている。海苔資料館も建物内にある。

## 事業を実施していく上での工夫した点・苦労した点

川崎の海の歴史保存会として、現在、事業の実施活動の拠点を「川崎市川崎区東扇島川崎マリエン」敷地内での海苔作り体験教室の活動を行い、川崎マリエン館内には海苔の資料室及び水族館として水槽等も展示しております。

### 〈海苔作り体験教室〉

冬の間11月〜翌3月の間に「海苔づくり体験教室」を充実させており、川崎市内の各小学校とスケジュールの打合せ・会議を行い日程の調整を図って実習を行っています。海苔づくり体験教室では、一人につき手作りで3枚海苔を作り、天日乾しを実施しています。乾し上がるまで3〜4時間掛かりますので、その間に子ども達と海の事についての対話教室や海苔の資料館の見学、屋形船を学習船として川崎湾を見学し海の変化を教え、多摩川河口地形の変化、移り変わる周辺などの情景を説明しています。冬期間での海苔づくり体験教室への申込みは、年々増えている状況です。

### 〈海苔資料館〉

海苔資料館として、海苔採み船、漁具関係資料、川崎の海辺や歴史の流れを取材した郷土の貴重な写真展等を開催し、海苔資料室や水族館として一般の市民の方々も見学に来られています。資料館には特に郷土の貴重な写真を展示していますので、昔の川崎の海辺のことをよく分かっていたかと思えます。

### 〈海苔づくりフェスティバルの開催〉

4月の海苔づくりフェスティバルでは、地元市民の方々が大勢参加しています。平成18年4月「第9回川崎の海の歴史保存会 海苔づくり祭り」では「蘇る川崎の海」と題し、大勢の方々にお見えいただきました。神奈川県知事 松沢成文氏、川崎市長 阿部孝夫氏、衆議院議員 田中和徳氏、川崎の海の歴史保存会顧問 神奈川県議会議員 武田郁三郎氏、川崎の海の歴史保存会顧問 川崎市議会議員 飯塚正良氏、神奈川県漁連会長 小野誠氏、地元小学校 先生方、小学校生徒代表のご来賓を賜り、盛大に開催することができました。

### 〈地引網の実施〉

夏季には子ども達の夏休み体験教室として、川崎湾に地引き網を張り、魚採りを行っています。夏季期間中に2回行い、いろいろな種類の魚の鑑賞もしています。

### 〈川崎みなと祭り〉

10月には、川崎マリエンで開催される「川崎みなと祭り」のイベントに参加しています。私ども、川崎の海歴史保存会の資金源の一部となる事業でもありますので、会員の皆様にはご協力をいただいています。

### 〈干潟の「浜」のある海の公園作り事業の活動〉

海の公園づくりは、私ども市民の夢であり、その実現への活動として市民参加のワークショップを開き、東扇島にある国の防災拠点兼ねた「干潟公園」の計画が進み、造成が現実化され、平成20年には完成することが決定しました。これまで、いろいろと努力をし、苦労もありました。特に会員も高齢化している状況の中、年間のスケジュールを消化するのも四苦八苦しながらも何とかこなしています。また、会員数29名、賛助会員15名という人数に制限されている状況であり、特に今までは資金面での制約がありました。3年間助成金をいただいたお陰で計画をした事業活動をこなすことができました。

### 事業の成果

#### 〈目的・目標の達成〉

- ① 海苔づくり体験教室
- ② 海苔資料館
- ③ 海苔づくりフェスティバルの開催
- ④ 地引網の実施
- ⑤ 川崎みなと祭り
- ⑥ 干潟の「浜」のある海の公園作り事業

の6項目については、目的・目標の達成ができました。これも、長い年月を積み重ねて、出来上がった結果だと思えます。

#### 〈地域・社会に与えた影響〉

地域・市・県民の皆様方には、新聞、テレビ等、多くの報道機関で「海苔づくり体験教室」関連の情報を紹介し、報道してくれました。海苔づくり体験教室は、小学生を中心に一般市民の方達も対象として実施しており、12月から3月までの参加者は、2000人を超えています。

#### 〈補助金の果たした役割〉

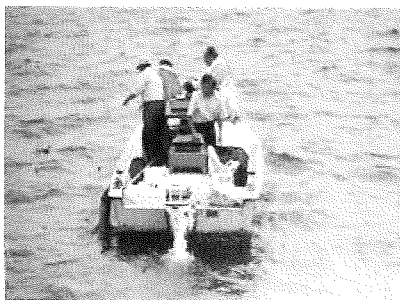
3年間事業計画に伴う予算作成の中で、詳細に渡り使わせていただきました。また、今まで予算がつけられず、保留していた活動にも予算づけが出来、幅広く活動することが出来ました。

### 課題

現在の課題は、会員の高齢化です。特に海苔作りは指導者が高齢のため、伝承者の養成に努力をしています。会員の補充の難しさがネックになっています。また、今後川崎の海歴史保存会も財政難に直面してきます。海苔づくり体験教室も年々参加者が増えていることは喜ばしいことですが、増えればその分だけいろいろと経費増になるので、今後の大きな課題の一つです。今後、支援をいただける所を募集していきます。

### 今後の展望

干潟の「浜」のある海の公園も実現し、平成20年にオープンすることが決まりました。これからの年間を通しての活動は、冬季は海の公園内で、海苔を養殖・栽培し、小学校の子ども達や一般市民の方々にも身近な所で、生海苔の生育が観察出来る所をと計画しています。また夏季は魚採りやあさり採り等を楽しめるよう、浜辺や海には稚魚稚貝の放流等をと計画を立てています。



川崎の海歴史保存会では、これからも川崎の海歴史を伝え、昔の海を取り戻す活動に取り組んでいく。





## 甦れ！ 丹沢山麓の原風景

秦野駅南口ロータリーにて待ち合わせ、理事の片桐さん運転の車（前理事長で現理事の岡さんが同乗）で、丹沢ドン会が復元作業を行ってきた名古木地区の棚田に向かう。国道246号から1km近く入った谷あいにある、沢のせせらぎが聞こえてきそうな現地に、工藤理事長の車が待っていた。あいにくひどい雨降りとなり、車中から、昨日稲刈りしたばかりという棚田を見学した。その後、近くのファミリー・レストランに移動してインタビューを行った。



里山里地の再生をテーマに丹沢ドン会は活動を行っている。

応募のきっかけ

丹沢ドン会の「ドン」＝DONは、Do for Natureの略。岡さんの創作童話『ドンドンが怒ったー森の動物たちの反乱』発行（平成3年11月）をきっかけに、平成4年の3月、10人ほどのメンバーで発足した。同年11月にシンポジウム「丹沢があぶない！」を開催。当初は、自然破壊を世に訴えかける活動を中心にしてきたが、「丹沢の自然を守るために自分たちに何ができるだろうか」と話し合ううち、登山道の補修や棚田の復元、雑木の管理などの実践活動を行うようになった。里山の下草刈りなどを行い、長らく姿を消していたラン科の植物を再生するなどの実績を上げたが、次に、長年手付かずで放置されていた棚田の再生を目指し、復元作業を始めるに当たり、農業用機材の購入費用を必要とするようになった。

「基金21補助金のことは、県の広報か、チラシのようなもので知りました。締め切り一週間前頃だったので、急いで申請書を書き、応募しました。棚田整備に使う機材を購入するために、まとまった資金を得たかったので、高額の助成金を探していたのです。知り合いの団体が補助対象となっていたとか、周囲でこの助成制度が話題になっていたというようなことはありませんでした。秦野で

活動してきたので、横浜西口のかながわ県民活動サポートセンターを利用したことはなく、県民センターがあることは知っていました。行政出張所などところだろうと思っていました。県のNPO支援制度についても詳しいことは知らず、基金21の存在もそれまでは知りませんでした。」

ドン会は、丹沢の自然を対象に秦野で活動してきたため、県のNPO支援策にあまり関わる機会がなく、活動助成制度についても、会費だけでは賄えない高額の出費を要するようになるまでは関心がなかった。このことから、NPOにとって、公的支援は必要になった時初めてその視野に入るといことが分かる。

「初回の申請で交付が決定されましたが、応募したときには、申請すれば交付されるものと信じ込んでいました。それだけ実績を積んできているというか、この活動に対して交付されないわけがないという自信があったともいえます。また、皆それなりの活動実績があつて応募するのだから、申請すればたいい交付されるだろうという単純な思い込みもありました。ですから、コンペがあると聞いて驚き、そしてプレゼン会場で、堀田審査会長（当時）から、『里山保全については、私自身は疑問を感じているが、他の委員皆が推すの

で交付することになった』と言われたときには本当にびっくりしました。」

ドン会は平成4年に発足して12年、丹沢というフィールドで里山・里地再生をテーマに様々な活動を重ね、平成15年には第16回神奈川地域社会事業賞を受賞するなど、社会的評価も得られるようになっていた。10年余の活動実績をもとに、事業を拡大し本格的に棚田再生に取り組もうという時点での応募であつた。事業費の半額を自己負担すれば年間上限200万円まで助成可能という補助事業は、それまで、数10万円単位で数多くの民間助成を得てきていたドン会が、ステップアップするのに適した制度であつたといえよう。

#### 基金21の優位性

「補助金対象となつて良かった点は、まずなんといつても助成金額が高額だつたことです。以前から様々な助成を受けてきて、また、補助金対象期間中も、半額は自己調達しなければならなかつた

ため様々な民間助成を受けましたが、民間の助成金は30万円、50万円、といった少額のものが多く、本格的な棚田復元に必要な機材一式を揃えるにはとても足りなかつたのです。」

#### 対象事業実施を通して得られたこと

「農作業に使う機材は単価が非常に高く、農家でもローンで機材を購入するのですが、その返済に追われ『機材貧乏』という言葉があるくらいです。NPO法人が行う棚田の復元といつても、全てを手作業でやろうとするには限界があり、やはり機械の力が必要です。今回、基金21補助金によってまとまつた資金が得られ、機材を購入することができたので、作業環境が格段に向上し、復元作業を大きく進展させることができました。」

草払い機、チェーンソー、その他農業資材、それらを収納する物置、運搬用の軽トラックなど、本格的な里山里地保全・棚田復元作業には様々なものが需要である。これらの資材・機材を揃えることで、大きな事業成果が生み出された。それによつて会員の達成感が高まり、会の活力の向上にもつながつたと思われる。一方で、事業の進行管理や会計処理、報告書類の記入などは、会の事務局機能を向上させた。



補助金により、機械の購入が可能になり作業に役立っている。

「提出書類の多さと、説明責任の厳密さ（会計書類についてはかなり厳密な説明が求められました）には泣かされましたが、私たち自身も拠出している税金がその原資であることを考えると、報告・公開を疎かにしてはいけないと思います。」

補助金の受け手として、提出書類作成の実務に追われながらも、立場を変えれば、税金の正しい使い道を求める納税者の一員として、補助金支出に関する報告・公表の義務に理解を示している。そして、さらに、事業の効果的運営や説得力のある使途説明のためには、事業計画の構造化や進行管理が重要であることを、経験から学び取っている。

「申請書の作成を通して、事業1、2、3というふうに項目立てをするなど、これまで行ってきたことや、これから行おうとする事業の構成を改めて検討することができました。また、そのようにして申請した事業を計画通り実施していくという経験から、システマティックに事業を企画し運営していくことを、自ら学ぶ機会になりました。」

### 残された課題

残された課題の一つに、3年目に申請したが

認められなかった情報事業、ボランティア・マッチングシステムの構築がある。ネット上のマッチングは、システム構築できても、その維持管理が重要かつ大変である。優秀な管理者の確保が必要であり、また、技術進歩の速度に応じ数年単位でグレードアップもしなければならぬ。外部環境の進歩に歩調を合わせられないと、システムは陳腐化どころか動かなくなってしまう。ネットワーク情報システムは、そうした諸コストの継続的確保が課題となっている。

「里山里地の復元作業にはボランティアのマンパワーが必要です。ボランティア活動をしたい人と、ボランティアの働きを求めている側を、結びつける仕組みが求められていると思うのです。これまでは、情報掲示板のなもので情報発信がされてきましたが、皆一方通行の発信だけで双方向性がなかったのです。それで、双方向性のあるネット上のシステムを構築したいと考えました。けれども、この事業については、基金21補助金の助



自然塾には、神奈川だけでなく首都圏全域から参加している。

成も民間助成金（マイクロソフト社）も得られませんでした。」

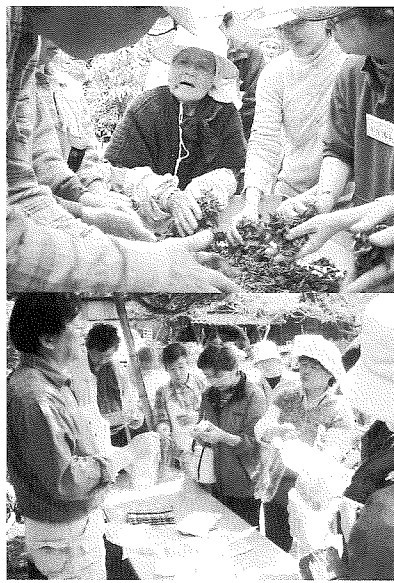
地域レベルのボランティア・マッチングは、会の事務所などスタッフやボランティアが自由に集まれる場で情報が双方向にやり取りされるというスタイルが現実的であろう。会費や寄付による「自然塾ドン会クラブハウス」などの開設の可能性について聞いてみた。

「確かに、事務所が溜まり場のようなになっていけば、そういう機能も果たせるかもしれません。ただ、残念ながら、事務所の維持には経費がかかり、補助金対象期間後は経費に見合う収入の目処が立たず閉鎖してしまいました。里山の保全復元事業は、現在のところ、それだけで独立した事務所を持って自立できるような経済効果を生む活動ではないのです。里山の経済循環が成り立たなければ、経済的自立は難しいと思います。」

「田んぼの復元作業で汗をかき、労力奉仕してくれるボランティアに、さらに『もつとお金を出せ』と言って、出してくれるでしょうか？でも確かに、クラブハウスのようなものがあると活動の幅が大きく広がり、質的にも深まるだろうと思います。自然塾の活動は、参加費を出して農的生活、里山の暮らしを体験し学びたいというニーズにこたえ



子どもたちにとっても、田畑の耕作は貴重な体験。



自分たちで作った手揉み茶は格別の味。

ているので、それをさらに発展させられるかもしれません。」  
 「秦野市では10年間続いた洋館保存運動で市民と行政の協働の関係ができ、景観まちづくりとして、市内の景観資源の発掘活動が進んでいます。団塊世代のメンバーを中心にいろいろな動きが始まっているので、連携の可能性を探ってみたいと思います。」

地域の歴史的建造物などの文化的環境を含めて、総合的に一体的に保全するような仕組みを検討してみるのも一案ではないだろうか。

### 行政との協働について

ドン会は、環境省の「里地里山保全再生モデル事業」を通して、国や地元自治体との協働も経験してきている。最後に、NPOが行政と協働することについて、どのように考えるか聞いてみた。

「役割分担を決め協働で行おうという事業は、企画段階から協働していないとやりにくいのではないのでしょうか。どちらか一方が企画したのであれば、企画に参加していない側の優れた力が十分に引き出せないと思います。行政には行政の立場で力を発揮してほしいのですが、そのためには、担当職員には担当分野の政策等をよく勉強してもらいたいと思います。」

自然破壊を訴える活動に重点をおいていた設立当初の頃には、「農家の人たちには口も聞いてもらえなかった」ということだが、棚田復元事業に取り組み始めてからは、地元農家の人たちとの間に里山の自然再生に関する共感が生まれてきているという。里山里地保全や棚田再生など自然を対象とする事業は、受益者にサービスを提供する対人サービス事業とは性質が異なる。しかしながら、その活動の受益者は、人間を除いた自然というわけではない。人間とその営みもまた自然の



今年も、自然塾が開催され、丹沢の景観がさらに蘇ることだろう。

一部である。実際に農作業を行い、技術面で教えを受けたり、意見交換したりするうちに、古くから自然を生業の対象としてきた農業従事者との相互理解が進んだのであろう。

補助金対象期間終了後の現在、新理事長の工藤さんは週の半分、秋田県の実家で農作業、前理事長の岡さんは週末、長野県の伊那谷に通い「限界集落」の地域再生にも目を向けている。全国各地に目配りしつつ、気の合う仲間と日々の生活を楽しみながら、地域の自然と暮らしをもっと豊かにしていこうとする、団塊世代の底力が感じられた。

(藤澤 浩子)

# 3年間の軌跡

<p><b>事業名</b></p> <p><b>実施団体</b></p> <p><b>実施期間</b></p> <p><b>補助金交付額</b></p> <p><b>事業概要</b></p>	<p>里山里地保全事業</p> <p>特定非営利活動法人自然塾丹沢ドン会</p> <p>平成16～18年度（3年間）</p> <p>5,440,000円</p> <p>落葉広葉樹林帯が常緑広葉樹林帯へと遷移するようになった丹沢山麓の里山と、耕作放棄地の増加で荒れ始めている里地に人の手を入れることにより、里山里地の持つ生物多様性の保護及び伝統的景観の復活、水源保全などを図る。</p> <p>事業1 里山里地保全事業 (16年度～18年度まで実施)</p> <p>事業2 棚田復元事業 (16年度～18年度まで実施)</p> <p>事業3 情報事業 (16年度～18年度まで実施)</p> <p>事業4 シンポジウム開催事業 (16年度～18年度まで実施)</p> <p>事業5 山地保全事業 (17年度のみ実施)</p> <p>事業6 文化芸術事業 (17年度のみ実施)</p>
---	--

**団体概要**

団体名： 特定非営利活動法人自然塾丹沢ドン会  
 設立年：平成13年 代表者：工藤 誠幸 会員数：120家族  
 住所：秦野市本町3-9-43 FAX：0463-26-3659 E-mail：information@donkai.com URL：http://www.donkai.com/

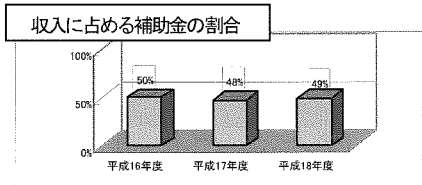
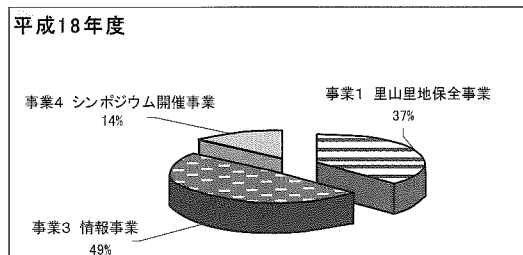
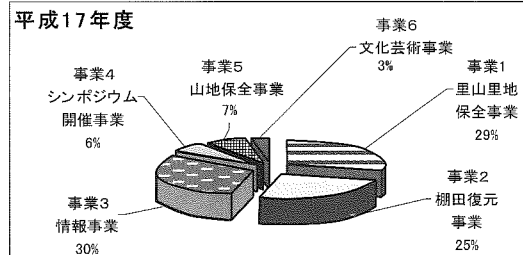
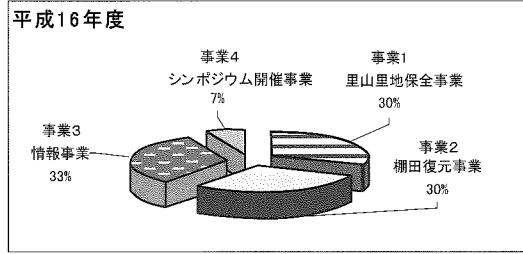
**事業の変遷**

個別事業名	16年度	17年度	18年度
事業1 里山里地保全事業	里山里地の保全活動	里山里地の保全活動	里山里地の保全活動
事業2 棚田復元事業	棚田の復元	棚田の復元	事業1に統合
事業3 情報事業	IT等による情報発信	IT等による情報発信	IT等による情報発信
事業4 シンポジウム開催事業	里山里地をテーマにシンポジウムを開催	里山里地をテーマにシンポジウムを開催	里山里地をテーマにシンポジウムを開催
事業5 山地保全事業		登山道整備	
事業6 文化芸術事業		丹沢を愛する人たちの作品展を開催	

**収支決算額の推移**

(単位:円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
<b>収入の部</b>			
会費収入	154,509	477,874	306,000
寄付金	—	18,637	59,816
事業収入	915,491	312,400	884,994
補助金等収入	2,470,000	3,380,000	2,070,000
(収入のうちボランティア活動補助金)	(1,770,000)	(2,000,000)	(1,670,000)
金利	—	9	—
役務収入	—	—	105,000
<b>収入</b>	<b>3,540,000</b>	<b>4,188,920</b>	<b>3,425,810</b>
<b>支出の部</b>			
事業1 里山里地保全事業	1,079,204	1,202,013	1,281,053
事業2 棚田復元事業	1,072,863	1,042,106	—
事業3 情報事業	1,153,533	1,291,901	1,658,727
事業4 シンポジウム開催事業	234,400	245,900	486,030
事業5 山地保全事業	—	275,000	—
事業6 文化芸術事業	—	132,000	—
<b>支出</b>	<b>3,540,000</b>	<b>4,188,920</b>	<b>3,425,810</b>
<b>収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>



個別事業の実施内容と実績

事業1 里山里地保全事業

【実施した内容】

人が入らなくなった荒れた里山や生態系の保全、復元を実施。

【3年間の実績】

公募により塾生希望者 180 人応募、126 人塾生を認定

月に 1 回、自然塾を開催

里山の下草刈り、竹林管理、そばの種まき、植生・生物調査を実施

事業2 棚田復元事業

【実施した内容】

耕作放棄されていた谷戸田の復元を実施。

【3年間の実績】

約 25 アールの棚田の復元、稲作冬季湛水不耕起栽培を実施、植生・水生生物のモニタリング調査

事業3 情報事業

【実施した内容】

IT 利用等による丹沢山麓の自然環境に関する情報の発信、参加者の増大、ネットワークの構築。

【3年間の実績】

・情報誌を年 10 回 300 部発行。会員及び世論形成者に配布

・水生生物モニタリング調査報告書を作成し、教育関係者等に配布

・HP 及びブログによる発信

事業4 シンポジウム開催事業

【実施した内容】

里山里地の復権、定年退職後の社会参加をテーマにシンポジウムを開催。

【3年間の実績】

毎年、秦野文化会館等で開催、参加者数 H16 : 60 名 H17 : 73 名 H18 : 400 名

事業5 山地保全事業

【実施した内容】

登山道（丹沢大倉尾根）の整備と種まきを実施。

【1年間の実績（17年度のみ実施）】

大倉尾根の登山道整備を、年 2 回 のべ 23 人参加で実施

事業6 文化芸術事業

【実施した内容】

商店街の空き店舗を借りて、丹沢山麓をテーマにした芸術展として山麓展を実施。

【1年間の実績（17年度のみ実施）】

11 月 24 日～12 月 3 日まで開催、出品者 : 88 名 来場者 : 約 800 名

# 3年間をふりかえって

特定非営利活動法人 自然塾丹沢ドン会

## 事業をはじめた経緯

美しくたおやかな峰、丹沢は神奈川の屋根として首都圏民に親しまれ続けています。深田久弥氏は「日本百名山」の一つにこの山塊を選び、訪れるハイカーは引きも切りません。遠く見る、たおやかに昔も今も少しも変わりはなく、まさに緑の碧の感があります。しかし、一歩踏み込むと深山幽谷のシンボルであったブナは立ち枯れ、登山道の裸地化は進み、植林された地域は管理が行き届かず暗く、里山は笹ぼうぼうとして人が入るのを拒み、環境が変わればそこに住む生物も棲みづらくなります。しかし、彼らは実情を訴える術を持っていません。丹沢ドン会の初めの一步は「声なき動物たちの叫びを聞く」を目的にしたシンポジウムの開催でした。以来10年、毎年テーマを変え開催し、市民に環境の変化を訴え、そして10周年を契機にNPO法人としての認証を受けています。

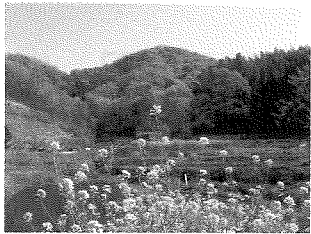
## 事業を実施していく上で工夫した点・苦労した点

日本の高度経済成長期、土地にかじり付いているように働きに出たほうが収入になると、山麓農業の兼業化が進み、農業に携わる人の生活は大きく変化しました。一番の働き手が働きに出ることで、それまで怠らな

った里山や里地の手入れにかけられる時間がなくなり、農家の営みの変化がふるさとの景観とも言うべき農村風景を少しずつ変えました。

## 〈棚田の復元〉

自然塾丹沢ドン会は、平成13年NPO法人化後、活動方針を自ら汗する肉体派団体に變化させ、農家の人たちが暮らしの中でやって来た里山の管理、畑仕事、過酷な仕事のため放棄され原野化していた棚田の復元に取り組み始めました。懐かしい明日づくります。口で言うのはたやすいことですが、しかし、ここで言う景観は、屋根の色を統一する、高さを規制するといったものとは違い、農村生態系の維持そのものです。農村風景は、そこに暮らす人たちが気の長くなるほどの年月が作り上げたもの、そして現役の生産現場です。棚田一つとっても、一枚一枚に物語があり、長い歴史があります。人と自然が年月をかけて織り成した景色だからこそ美しく優しく、親しきがあるのです。



丹沢の自然の中で、ドン会は棚田の復元、里山里地の保全、自然塾の開催等の活動を行っている。

## 〈里山里地の保全〉

生活が変わり、景色が変わってしまったから、農家に「昔に戻れ」などと言える訳がなく、ドン会の日ごとの語り合いの中から思い浮かんだアイデアは、農家がこつこつとやって来た里山や里地に対する手入れを、数の力でこなす事でした。少数会員のころ、復元した丹沢山麓のふるさとの景観を空想するかのような会話が、作業のたびに花開き、時を忘れて、それぞれの思いを語り合いました。これが目的意識の共有につながり、会社組織でない団体の、時間に支配されないすばらしいひと時でした。その語り合いを集約した戦略は次のようなものです。

## 〈自然塾の開催〉

数を募るため自然塾を開催し、毎年一年単位でカリキュラムを組み、塾生を募集しました。対象は地元だけでなく全国です。カリキュラムには厳しい労働だけでなく、味噌作りや蕎麦打ち、草木染や郷土料理など楽しみも盛り込めば人は集まるだろうという気楽なものです。蕎麦や味噌などのどちらかといえは遊感覚の講座で労働力を集める手法にいやらしさを感じられるものの、多くの人に自然に親んでもらいつつ、丹沢の置かれている実態を知ってもらい、なおかつ実践

者への誘導です。後ろめたいことなどないと割り切り、草刈りや棚田の復元などの作業はできる人がすれば良い、頭脳派、遊び派そして肉体派が混在していてもいいのではないかと考え直しました。

### 事業の成果

問題は、募集と受け入れ環境、そして講習内容でした。行政機関のように住民対象向けの広報手段があるわけではなく、ロコミ、メディアそしてIT技術に頼らざるを得ません。受け入れ環境とは、受け入れ人数に応じた鎌や鍬などの資材、トイレなどの施設です。フィールドは山であり畑であり田んぼのことで、万全とは行かなくとも、受け入れのための最善の努力はしなければなりません。自前のままでは何をやるにしても資金の問題で立ち往生してしまいます。会費など、会報の発信だけで消えてしまう、弱小団体の悲哀をかみ締めていました。そんな時知ったのが「ボランティア活動補助金」です。この基金21の補助金が悩める弱小団体に活気を吹き込んだのです。

### 〈目的・目標の達成〉

自然塾の開催に毎年、60人近くが応募し、神奈川、東京はもとより千葉、埼玉、茨城など首都圏全域からやって来て、この間、手を入れた里山は明るくなり、多くの棚田が復元しました。山麓全体から見れば、わずかな一部、一点かもしれないですが故郷の景観が蘇り、荒れ放題で見るにしのびなかった耕作放棄地で表

やソバや野菜の耕作が続けられるようになりました。復元により生態系が蘇り、生物の多様性にも役立っています。

### 〈地域・社会に与えた影響〉

さらに自然塾で学んだ人たちが各地域に広がりました。里山の多くは荒れ、美しい日本の山野は病んでいます。自然塾で学んだ人たちが、散らばり、ネットワークを組み、汗を流す事で故郷の風景の蘇りに貢献する礎になるに違いありません。

### 〈補助金の果たした役割〉

補助事業3年目は、全国のボランテニア予備軍である団塊世代に呼びかける「団塊サミット」を行政と共催しました。会社人間が定年退職後、地域にデビューし、社会参加することで日本が変わるというメッセージの発信であり、事業の成果は大きいです。

### 課題

課題をクリアするたびに次の課題が現われました。ただ汗をかいている時には何も感じなかった問題点がいきなり狭い門となって立ちふさがり、実践する事で初めて問題点が見えてきました。そんな連続でした。初めは、地主を応援するつもりで耕作放棄地を耕すことに誰の批判もなく喜ばれましたが拡がりを見せると、農地法ではこうだ、と一部地元の人に後ろ指を指されるようになってしまいました。不明な事は行政に確認

しながらの活動です。何も問題はなくとも「やつかみ」という厄介な感情があり、現実を直視するようになった農政は変化を始め柔軟性が出ていますが、しかし、それが社会全般に浸透しているわけではありません。里山で言えば、遠い昔の集落の成り立ちに関わる人会林野があり、古くそして新しいコモンズ、アンチコモンズの悲劇が今も存在します。

### 今後の展望

活動の課題は、常に資金であり、人集めであり、目的意識の共有です。環境は基金21でかなりの部分整備できました。補助金を受けている3年の内に収益事業拡大の努力をしたが未達成です。環境保全に自ら汗する団体に経済行為は現時点では無理なのかもしれませんが、温暖化がらみで環境ビジネスが増殖していることを考えれば、いずれは収益事業も可能になるに違いありません。

活動の環境は整備され、ボランテニアを受け入れる態勢は整っています。事務局体制の充実、指導者育成も課題であり、活動が長くなると目的意識の共有が難しくなります。手段が目的化して、会社組織と変わらない時間やスケジュールに支配されやすくなり、ようやく時間に支配されない自由の場を見出した人たちにとってこれは、やりきれません。組織運営の難しさも、課題です。



特定非営利活動法人 女性・人権支援センター ステップ

DV被害女性自立支援事業・中期シェルターの運営

# 分野を超えた連携で 社会のひずみを断ち切る

写真：ステップの中期シェルター

夫や恋人など、パートナーからDV（ドメスティック・バイオレンス）の被害を受けた女性に対する支援は、平成13年の配偶者からの暴力の防止及び保護に関する法律（DV防止法）の制定・施行を契機として、徐々に整えられるようになってきた。現在のところ、支援の中心は被害女性が一時的に身を寄せることができる緊急一時避難シェルターの整備が中心であるが、身体的にもまた精神的にも大きなダメージを負った被害女性が社会の中で再び自立した生活を送れるようになるためには、緊急一時避難以上の支援が必要とされている。

女性・人権支援センター ステップ（以下、「ステップ」という）の取り組みは、DVの被害に遭った女性の相談に乗るとともに、中期シェルター（ステップ・ハウス）の運営を通して彼女らの自分らしさの回復と社会での自立を長期に渡って支援するものである。

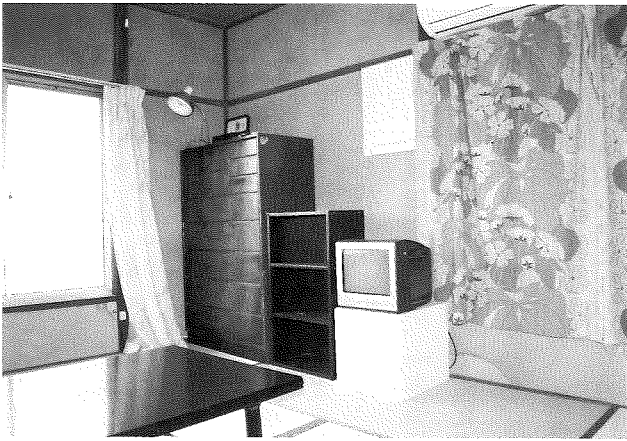
## 有志の集まりからの活動

ステップの活動は、男女雇用機会均等法の制定を契機として、女性の人権を守り男女平等社会を実現するために実践的な活動を行いたいと考えた有志の女性たちから生まれたものである。彼らは、女性の福祉や人権、あるいはDVなど各方面の専門家を講師として招き、勉強会としての講座を実施した。この講座とは別に自主的な活動ながら研修会を週1ペースで開催した。その受講生の中からDV被害者支援に向けた準備会がたちづくられ、ステップとして現在につながる活動ができあがってきたのである。

当初ステップの実践的な活動は、DV被害者のための電話相談から始められた。電話相談が開設されると、それまで表になかなか現われることになかったDV被害の実態が顕在化されることになった。ステップではその問題の深刻さを改めて認識するとともに、被害者の対応に当たるシェルターの絶対的な不足が大きな課題となった。そして、DV被害者に対する支援を続けていく中で、自分たちでもシェルターを運営しようという機運が高まってきたのである。



活動の始まりはDV被害者のための電話相談から。



ステップは、緊急一時避難シェルターよりも中期シェルターの開設の道を選んだ。

ステップでは当初、緊急一時避難シェルターの開設を考えていた。緊急一時シェルターでは、DV被害に遭った女性は最長2週間その施設に滞在することができ、この間に次の生活の準備をすることにできる。しかし、被害女性はDVの経験から身体的にだけではなく精神的にも大きなダメージを受けている場合が多いという。このような場合、シェルターは緊急一時的な避難場所というよりはむしろ、DVから受けた心と身体の傷を癒し、社会に復帰するための準備を行う生活の場所そのものとなる。そのためには、2週間ではあまりにも短く、より長期間滞在できる中期シェルターが必要となるのである。このようなDV被害者の実態に即して、ステップでは中期シェルターの開設を目指すようになったのである。

### 安定した収入をもとめて

ステップが、基金21ボランティア活動補助金を申請したきっかけは、彼女らが思い描いた中期シェルターを開設し運営していくためには、とにかく安定的な資金的裏づけが必要だったからだという。このことは、ステップの組織としての成り立ちや、中期シェルター事業に関わるさまざまな要因に負うところが大きい。

中期シェルターでは、DV被害者の女性（及び、場合によってはその子どもたち）が社会復帰に向けた時間を過ごすことになる。ステップでは、彼女らのプライバシーにも配慮しつつなるべく自立した生活が送れるよう、台所やトイレを完備したアパート形式の個室としている。したがって、シェルターとして開設する物件もある程度の大きさが必要であり、それなりの家賃を覚悟しなければならぬのである。さらに、ステップの支援対象である被害者女性はこれまでの生活のすべてを捨てて保護を求め、くることがしばしばであり、彼女らに過大な資金的負担を強いることはできない。設備にコストがかかるにもかかわらず、それに対する受益者負担を期待できないという状況であった。

これに加え、当時はDV被害者のための中期シェルターが、国や地方自治体の政策の中に制度的に位置づけられておらず、行政からの委託は期待

できないというのが現状であった。DV防止法の制定以降、緊急一時避難シェルター事業の制度整備が進んだのとは対象的に、中期シェルターについては、その必要性は認識されているものの、行政からの委託事業などを通して公的な資金を活用できるような状況にはなかった。

中期シェルターは、緊急一時避難シェルターと比較してコストがかさむのに加えて、制度的な支援体制が十分には整備されておらず、ステップがこの事業を行うためには何らかの資金的な支援を必要としていたのである。このような状況で、ステップは基金21に出会ったのであった。

### 先駆的だからやる

ステップが基金21ボランティア活動補助金を申請した時点では、DV被害者のための電話相談事業は行っていたものの、シェルターの運営についてはまだ経験がなかった。事業に対する熱意やDV被害者に対する理解は強く持つてはいるものの、事業の実績のない団体が補助金を受けて事業を行えるようになったことは、基金21の制度が先駆的の事業に対して深い理解を持っていたからだとステップは考えている。

「先駆的な事業ということで、基金21が認めてくださったのだと思います。基金21なら、たと

え社会での理解や実績がなくても、そこにニーズがあり必要とされている事業ならば認めてくれるのではないかと、という期待は確かにありました。けれども、本当に、補助金がよくとれたなど、今でも思うことがあります。当時、審査会の会長をされていた堀田力さんが、『本当に先駆的な試みなので』ということを書いてくださったと記憶しています。初めてのことをやる、というところに私たちの事業の意味があり、基金21だからそれを受け入れてもらえたのだと思います。」

### 補助金もたらしたもの

基金21の補助金の受給が決まり、一軒家を借り中期シェルター事業をスタートさせることができました。基金21に基づいた事業は、DV被害者を含めた女性のための電話相談、中期シェルターの運営、学習講座や講演会などの啓発活動であったが、補助金によりこれらの事業を進めることができた。事業を通じてDV被害女性にサービスを提供することに加え、この補助金によってステップには様々な効果もたらされた。

大きな効果として、ステップの組織としての充実があげられる。補助金により、事務局体制をとることができたのである。

「シェルターを開設したときはまだ、事務局体制

ができておらず、入居者や行政とのやり取りに不便を感じていました。また、NPOだからといって全員が無給のボランティアでいいという訳にはいきません。事務局は専門職だと認識しています。ですから、きちんと給料を払って専任の事務局を置くということが私たちの念願でした。基金21の補助金では、事業費の中の何パーセントかを事務局の経費として計上できます。そのおかげで、事務局体制を作ることができました。その結果、行政との連絡やスタッフ同士の申し送りのスムーズに行えるようになりました。また、運営がしつかりしたこと、私たちに対する社会的信用も向上したと思っています。」

ステップは、補助金を活用した電話相談や中期シェルター事業を通して、DV被害が様々な社会におけるひずみの連鎖の中で起こっていることを学んだという。例えば、DVと児童虐待との密接な関係に気づいたり、多重債務やホームレスの問題についても身近に知ることができたりと、組織としての学びを通して被害者への理解が進んだのである。これらは、補助金による実践活動がなければ得られない経験であり、この理解がさらにステップが提供するサービスの質を向上させ、受益者の利益につながっていったと考えられる。

DV被害者の支援に留まらない課題への対処は、基金21に関わる様々なネットワークが役立つという。

「電話相談を通じて、DV被害者が児童虐待の加害者であるということがよくあるということにだんだんわかってきました。そんな時、基金21事務局の担当の方が、子どもを支援しているNPOの方と交流する場を作ってくださいだったので。それから、子どもに関わる支援は、専門分野のNPOを紹介できるようになっていきます。基金21を通して知り合った団体の方には、分野を超えていつも励まされてきました。」

## Step news

WOMEN'S HUMAN RIGHTS SUPPORT CENTER

vol. 10  
発行年月日 2007.09.01

特定非営利活動法人 女性・人権支援センター ステップ  
発行責任者 浜 幸子  
〒231-0006 横浜市中区南仲通り四丁目30番地  
特定非営利活動法人 かながわコミュニケーション協会内  
電話・FAX 045-227-7787

電話相談 045-227-7870  
火・木・土 10時～16時

### 補助金後の事業の模索

中期シェルターへの取り組みは、補助金があつてこそ始めることができた事業といえよう。ステップでは、3室の個室をシェルターとして活用している。入居するDV被害者のほとんどが生活保護受給者であるという事情もあり、ステップが受け取る家賃も生活保護の基準内に収まる5万3700円を超えないように設定されている。ステップではさらに、最低限の光熱水費(1日当たり280円)を受け取っているが、3室がいつも満室とは限らず受益者の負担だけではシェルターの維持も難しい状況である。基金21の補助金は、平成19年3月で終了していることから、どのように組織の財政的な安定を図るかが、現在のものもつとも重要な課題である。

ひとつの方向性としてステップが考えているのは、規模の拡大である。5室から6室のシェルターを確保できれば、7割程度の稼働率であっても家賃が相殺できる程度には収入を確保できると見込んでいる。

もうひとつの重要な方向性は、一般や行政に対する啓発を通してDV被害への理解を深めてもらい、より広い支援体制を築くことである。DVに対する一般や行政の理解や支援体制は、DV防止法に見られるように以前からすれば向上して

はいるものの、緊急一時避難シェルターが中心であり、中期シェルターはNPOが先行して入るものの制度が追いついてきていないのが現状である。ステップの活動は、先駆的という理由で基金21に認められたが、反面、他の制度からの支援を得るのは難しいのである。ステップでは、特に行政が中期シェルターの必要性を認識し、行政とともにステップが補助金事業で培ってきた専門性を活かせるような新しい取り組みができないか、その可能性を模索している。

最後に、基金21ボランティア活動補助金についての感想を伺ったところ、次のような解答をいただいた。補助金がお金には代えられないものをステップにもたらしたのだ。

「補助金を受けられたということは、私たちにとても大きな励みになりました。経済的な支えばかりではなく、精神的な支えにもなったのです。これから私たちが行おうとしていることが、認められたということですから。」

DV被害者や女性の人権というテーマで勉強会から始めた自主グループが、女性・人権支援センターステップとして現在先駆的な活動を行っており、また将来も活動を続けていくことにおいて、基金21は大きな自信をもたらしたのではないだろうか。

(中島 智人)



上：平成19年11月24日の成果報告会で報告するスタッフ。



右：成果報告会・グループディスカッションで議論するスタッフ(手前のテーブル)。

# 3年間の軌跡

**事業名** DV被害女性自立支援事業・中期シェルターの運営  
**実施団体** 特定非営利活動法人女性・人権支援センター ステップ  
**実施期間** 平成16～18年度（3年間）  
**補助金交付額** 6,000,000円  
**事業概要** 女性に対する差別・抑圧・暴力から女性を守り、生活支援・自立支援すること及び、全ての女性が人権に基づく暮らしができる市民社会の成熟に寄与することを目的とする。

事業1 相談事業 (16年度～18年度まで実施)  
 事業2 緊急避難施設（シェルター）運営事業 (16年度)  
           自立支援施設運営事業 (17～18年度まで実施) ※17年度から名称変更  
 事業3 広報及び啓発事業（学習講座・講演会等） (16年度～18年度まで実施)

## 団体概要

団体名：特定非営利活動法人女性・人権支援センター ステップ  
 設立年：平成13年                      代表者：洞 幸子                      会員数：80名  
 住所：横浜市中区南仲通り4-39 特定非営利活動法人かながわコミュニティワーク協会内  
 TEL：045-227-7787    FAX：045-227-7787    URL：http://www.k2.dion.ne.jp/~npo-step/index.htm

## 事業の変遷

個別事業名	16年度	17年度	18年度
事業1 相談事業	電話相談	電話相談	電話相談
事業2 緊急避難施設（シェルター）運営事業 *平成17年度から自立支援施設運営事業に変更	中期シェルター開設に向けての土台づくり及びシェルターの開設	入居者の受け入れ	入居者の受け入れ 入居者の自立のサポート
事業3 広報・啓発事業	広報誌の発行 講演会・講座の開催	広報誌の発行 タウン誌への掲載 講演会・講座の開催	広報誌の発行 チラシの配布 講演会と研修の実施

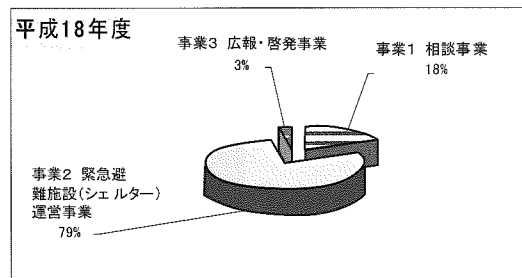
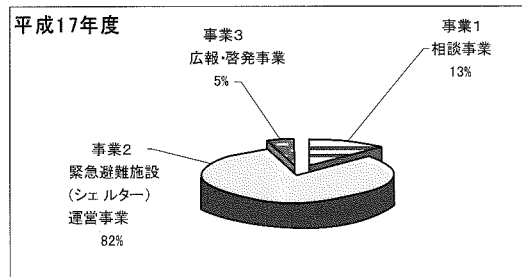
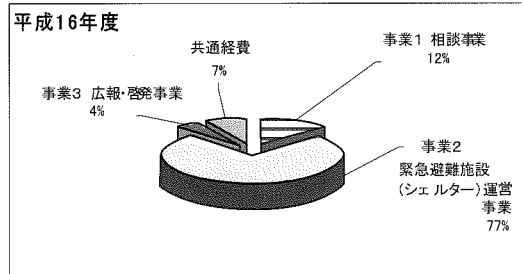
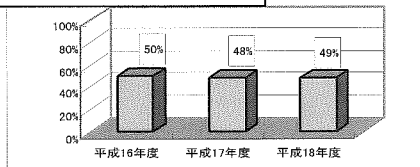
## 収支決算額の推移

(単位:円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度
<b>収入の部</b>			
会費収入	476,000	162,370	71,832
寄付金収入	708	361,899	163,450
事業収入	112,000	693,850	1,352,460
受託収入	400,000	—	—
補助金等収入	3,000,000	3,000,000	3,289,114
(収入のうちボランティア活動補助金)	(2,000,000)	(2,000,000)	(2,000,000)
その他	18,848	—	—
<b>収入</b>	<b>4,007,556</b>	<b>4,218,119</b>	<b>4,876,856</b>
<b>支出の部</b>			
事業1 相談事業	491,593	1,076,005	856,652
事業2 緊急避難施設（シェルター）運営事業	3,046,864	3,034,264	3,878,616
事業3 広報及び啓発事業	179,180	107,850	141,588
共通経費	289,919	—	—
<b>支出</b>	<b>4,007,556</b>	<b>4,218,119</b>	<b>4,876,856</b>
<b>収支差額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

※ 事業2 緊急避難施設（シェルター）運営事業は、平成17年度から自立支援施設運営事業に変更

### 収入に占める補助金の割合



個別事業の内容と実績

<b>事業1 相談事業</b>
<p><b>【実施した内容】</b> DVやセクシャルハラスメントなど、人権問題等に悩む女性の電話相談や必要に応じて情報提供を実施。</p> <p><b>【3年間の実績】</b> 週3回 10時～16時まで実施 相談件数3年間 累計 422件に対応 H16：106件、H17：189件、H18：127件</p>

<b>事業2 緊急避難施設(自立支援施設)運営事業</b>
<p><b>【実施した内容】</b> 被害女性が自分らしさと自信を取り戻し、自立した生活ができるよう、シェルターの設置・運営を行うとともに、カウンセリング的なサポートや生活支援、行政機関の手続き・面談等を実施。</p> <p><b>【3年間の実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ H16 11月 中期シェルターを開設</li> <li>◇ H17 入居者 5世帯 6名 受け入れ 心身のケア、日常生活サポート、社会復帰のためのアパート探し、職探しの支援等を実施</li> <li>◇ H18 入居者 8世帯 13名 受け入れ 心身のケア、日常生活サポート、社会復帰のためのアパート探し、職探しの支援等を実施し、退所者7名をサポート(老人ホーム入居、就業、アパート居住等)</li> </ul>

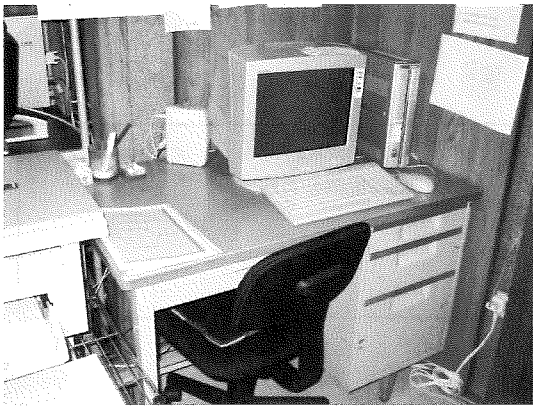
<b>事業3 広報及び啓発事業</b>								
<p><b>【実施した内容】</b> DVや児童虐待、社会における固定的な性別役割・人権についての意識改革や理解を深めるために、リーフレットの配布や学習講座、講演会等を実施。</p> <p><b>【3年間の実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 広報誌を年2回(7月・3月 各250部)作製し、会員、行政機関、社協に配布</li> <li>◇ 市内近隣区等にチラシを配布</li> <li>◇ タウンページへの広告掲載</li> <li>◇ ホームページの開設</li> <li>◇ 外部講師による研修会を実施             <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H16： 2回開催 90名参加</td></tr> <tr><td>H17： 2回開催 34名参加</td></tr> <tr><td>H18： 11回開催 93名参加</td></tr> </table> </li> <li>◇ 講演会の実施             <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>H16：「TYFFA-大切なもの」をテーマに、1回開催 20名参加</td></tr> <tr><td>H16：「こころの通う聴き方」をテーマに、3回開催 70名参加</td></tr> <tr><td>H17：「こころの伝え方」をテーマに、2回開催 34名参加</td></tr> <tr><td>H17：「子供にとって」をテーマに、2回開催 10名参加</td></tr> <tr><td>H18：「言葉は相談の命」をテーマに、2回開催 26名参加</td></tr> </table> </li> </ul>	H16： 2回開催 90名参加	H17： 2回開催 34名参加	H18： 11回開催 93名参加	H16：「TYFFA-大切なもの」をテーマに、1回開催 20名参加	H16：「こころの通う聴き方」をテーマに、3回開催 70名参加	H17：「こころの伝え方」をテーマに、2回開催 34名参加	H17：「子供にとって」をテーマに、2回開催 10名参加	H18：「言葉は相談の命」をテーマに、2回開催 26名参加
H16： 2回開催 90名参加								
H17： 2回開催 34名参加								
H18： 11回開催 93名参加								
H16：「TYFFA-大切なもの」をテーマに、1回開催 20名参加								
H16：「こころの通う聴き方」をテーマに、3回開催 70名参加								
H17：「こころの伝え方」をテーマに、2回開催 34名参加								
H17：「子供にとって」をテーマに、2回開催 10名参加								
H18：「言葉は相談の命」をテーマに、2回開催 26名参加								

# 3年間をふりかえって

特定非営利活動法人 女性・人権支援センター ステップ

## 事業をはじめた経緯

女性に対する差別・抑圧・暴力から女性を守るために、電話相談及び中期シェルター施設事業を運営していくことと、男女共同参画社会の構築に提案を行い、寄与することを目的として県内の有志で準備会を設立し、平成13年7月には相談員養成講座を開催しました。その後、養成講座終了後の参加者にメンバーを募り、女性・人権支援センターを構成員60名程で発足し、平成13年12月9日設立総会を開催しました。そして火・木 10時～16時、土 16時～19時の電話相談事業でスタートをしました。



事務所内にあるパソコン。  
このパソコンも補助金を使って購入した。

## 事業を実施していく上での工夫した点・苦労した点

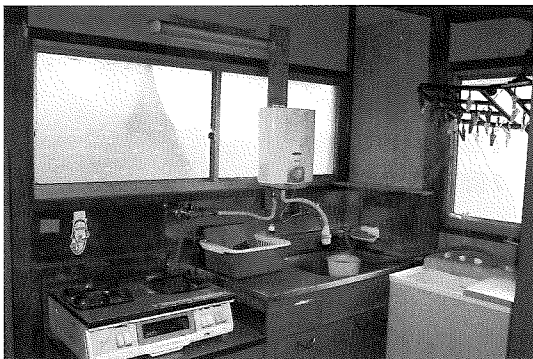
### 〈シェルター運営事業〉

①中期シェルター(ステップハウス)事業開始には、中期シェルターを行う施設の確保及びスタッフの研修が必要で、す。しかし、施設となる物件を賃して下さるオーナーが見つかりませんでした。NPO法人も取得しましたが、社会的認知及び信頼が得られず、平成17年8月に市内篤志家の一軒家を借りました。開設のおしらせ等マスコミに発表しましたが、入所依頼はなく役所や女性相談所、かながわ県民活動サポートセンター、ミカエラ寮ら他の緊急シェルターを訪ね、ステップ利用の依頼と挨拶廻りを行い、平成18年5月に初の入所者を得て本当の開業となりました。

②アパート形式のシェルターですので、メリットとして精神支援の必要な利用者、社会的コミュニケーションが不得手な利用者の受け入れが出来ました。

### 〈相談事業〉

スーパーバイザーの契約により、スタッフのスキルアップ及び組織運営の推進を図りました。他に契約こそ出来ませんが実践の中から弁護士、学者、心理療法士の皆さんの協力を得ています。



シェルター内の台所。  
質素ながら、日常生活に必要なものは全部そろっている。



子どもが入所した場合のためにあ  
るぬいぐるみ。

### 事業の成果

#### 〈目的・目標の達成〉

設立から中期シェルター開設まで困難がありました。開業後から18年度までは、目標をほぼ達成できました。

#### 〈地域・社会に与えた影響〉

ステップを選択して相談の電話を下さる方が増えていることは、広報啓発としての役割を果たしていると共に、地域・社会に少なからず影響をもたらしました。さらにステップとの信頼関係が電話相談の方、中期シェルター入所の方の社会の自立する力を持つよう支援することができました。自治会長、町内会長にのみ連絡をし、町内会会員として会費も納めております。施設開業地域にステップが中期シェルターであることは公表せず、認知はありませんが、しかし、なんとはなしに察知されていて温かく対応して下さいます。



週3回、実施している電話相談

#### 〈補助金の果たした役割〉

基金21ボランティア活動補助金を3年間受けたことにより、事業所としての備品等の準備を含め、財政面では大きな役割を、また運営のノウハウなどのご指導をいただきました。さらにながわ県民活動サポートセンターにスペースをいただき、ステップの広報をすることも出来ました。その他に助成金対象の他団体との連携を持つことや、かつ市民団体の色々な活動や事業所として運営に対して学ぶことができました。

#### 課題

助成金、補助金にゆだねるのではなく、自己資金の調達を図り、中期シェルター運営及び講演会、講師派遣や他事業を開設していきます。また、ステップの事業に専任できる非常勤職員5名の確保と手助けとして参加して下さいるボランティア会員の育成を図っていきます。

#### 今後の展望

県及び市の委託事業所になれるよう実績を重ねて、中期シェルター施設の部屋を取得し、現在の3人(3所帯)の入所者数を5〜6人とする面接事業を開設していきます。

### 入会と寄付のお願い

ステップはみなさまの会費と寄付により運営されています。ステップの活動をご理解くださる方のご支援をお願いします。

#### 会費

- 正会員 (個人)  
会の維持・運営に協力して下さる方・・・10,000円/年
- 賛助会員 (個人)  
会の活動に賛同して下さい方・・・3,000円/年
- 賛助会員 (団体)  
会の活動に賛同して頂ける団体・・・20,000円/年
- 寄付金  
会の活動に賛同して頂ける方・・・随時1,000円以上

#### 振込先

〔郵便振替口座〕00290-9-74527  
〔郵便口座名〕NPO法人 女性・人権支援センター ステップ  
〔銀行振替口座〕横浜銀行 新横浜支店 普通 1577560  
〔銀行口座名〕(特非)女性・人権支援センター ステップ  
※ 通信欄に会費または寄付の内訳金額の記載をお願いします。

☆ 物品(テレビ・プロパン用ガラスレンジ・洗濯機・加湿器・シュレッダー・子供服)、食品(生ものは除く)等の寄付もお持ちしています。まずは事務所までご連絡ください。

#### 2007年度受給助成金

- ・よこはまふれあい助成金
- ・県配偶者暴力被害者自立支援事業費補助金
- ・神奈川県赤い羽根共同募金会助成金
- ・日本財団

#### 編集後記

私が嬉しいことは 電話相談してくる方の「ありがとうございました！」という明るい声。  
私が嬉しいことは 心を閉ざしてやっていた利用者の方が、ステップで見せてくれる笑顔。  
私が嬉しいことは 幸せのお手紙を書いていきたいねと、スタッフ同士で心が通じ合うとき。

ステップを通ずる人たちがみんな、心に何らかの花を咲かせて持ち帰っていく。  
そんなステップをこれからも支えていきたいと思ひます。 事務局 坂本足代

#### ステップの広報誌